

## 第8章 環境の保全のための措置

本事業の環境影響評価の過程において検討し、講ずることとした環境保全措置を以下に示す。環境保全措置の検討にあたっては、複数の案の比較検討、実行可能なよりよい技術が取り入れられているかどうかの検討を通じて、環境影響ができる限り回避され、又は低減されているか、必要に応じて損なわれる環境の有する価値を代償しているかどうかを検証した。また、環境影響に係る環境要素について、国又は地方公共団体による環境保全の観点からの施策で示されている基準又は目標の達成に努めることを目的として、検討した。

そして、環境保全措置の効果及びその不確実性、環境保全措置の実施に伴う他の環境要素への影響についても、検討を行った。その結果は、次ページ以降に示すとおりである。

なお、採用した環境保全措置については、両立できない措置はなく、記載したすべての措置を実施するものとする。また、工事の実施に係る環境保全措置は、工事を受注した施工業者が主体となって実施し、事業者がこれを監理していく。土地又は工作物の存在及び供用に係る環境保全措置については、事業者が主体となってこれを実施していく。

## 8.1. 大気質

### 工事の実施

#### 8.1.1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
造成工事、土木建築工事及びプラント工事の実施にあたっては、都市計画対象事業実施区域周囲に高さ3mの仮囲いを設置する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の影響を低減できる。	なし	なし
排出ガス対策型の建設機械を使用する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事工程の平準化及び効率的な建設機械の稼働を行い、建設機械の稼働台数の低減に努める。	低減	工事により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事現場内において、環境保全のための措置の実施状況を定期的確認・指導する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

#### 8.1.2. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う粉じん（降下ばいじん量）

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
フェンス等の仮囲いを設置し、造成工事等に伴う土砂の飛散を防止する。	低減	工事により発生する粉じんの影響を低減できる。	なし	なし
適宜場内の散水を行うとともに、掘削土を長期間仮置きする場合はシート等により養生を行い、粉じんの飛散を防止する。	低減	工事により発生する粉じんの排出を低減できる。	なし	なし
工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制する。	低減	工事により発生する粉じんの排出を低減できる。	なし	なし
工事用車両は、都市計画対象事業実施区域内で車輪・車体等に付着した土砂の除去もしくは洗車を行った上で、退出させる。	低減	工事により発生する粉じんの排出を低減できる。	なし	なし

### 8.1.3. 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による沿道大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両の通行は一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の影響を低減できる。	なし	なし
工事用車両は、できるだけ低排出ガス車や低燃費車を使用することとし、エコドライブやアイドリングストップの実施を徹底する。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事用車両の走行が集中しないよう、工事計画の管理、調整を行う。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

### 土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.1.4. 廃棄物処理施設の稼働に伴うばい煙の発生による大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
現施設よりさらに厳しい排出ガス自主基準値を設け、自主基準値を超えないよう運転管理を実行する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで、大気汚染物質の低減に努める。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
廃棄物処理法の維持管理基準等に基づき、酸素濃度、一酸化炭素濃度、塩化水素濃度、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、ばいじん濃度等の監視を行う。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

### 8.1.5. 廃棄物運搬車両等の走行に伴う排出ガスによる沿道大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確か性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両の通行は一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する大気汚染物質の影響を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両は、できるだけ低排出ガス車や低燃費車を使用することとし、エコドライブやアイドリングストップの実施を徹底する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

## 8.2. 水質

### 工事の実施

#### 8.2.1. 切土又は盛土、仮設工事及び基礎工事に伴う水質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事排水による濁水を防止するため、工事排水を仮設沈砂池に集水し、濁水を沈降させたうえで公共用水域へ放流する。	低減	工事中における濁水の影響を低減できる。	なし	なし
仮設沈砂池の貯水容量を決定する際には、排水が農業（水稻）用水基準の浮遊物質量100mg/L以下の水質となるよう配慮する。	低減	工事中における濁水の影響を低減できる。	なし	なし
仮設沈砂池は十分な貯水容量を確保するため、必要に応じて堆砂を除去する。	低減	工事中における濁水の影響を低減できる。	なし	なし
工事計画の検討等により、一時的な広範囲の裸地化を抑制するとともに、工事区域外からの雨水の流入を抑制する。	低減	工事中における濁水の影響を低減できる。	なし	なし
舗装工事・コンクリート工事に伴う排水については、必要に応じてアルカリ排水中和処理を行う。	低減	工事中における排水中の水素イオン濃度の影響を低減できる。	なし	なし
仮設沈砂池からの放流時に濁度及び水素イオン濃度を測定し、問題ないことを確認する。	低減	工事中における排水中の濁度及び水素イオン濃度の影響を低減できる。	なし	なし
豪雨が見込まれる場合は、造成工事を行わない。	低減	工事中における濁水の影響を低減できる。	なし	なし

### 8.3. 水文環境

工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.3.1. 樹林の伐採、切土又は盛土、基礎工事及び施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う水文環境への影響

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
掘削工事にあたっては、止水性の高い土留壁を設置することにより、掘削範囲への地下水の流入を抑えることで、都市計画対象事業実施区域周辺の地下水位の低下を防止する。	低減	適切に土留壁を設置することで、地下水位の低下を低減できる。	なし	なし
調整池の掘削工事にあたっては、都市計画対象事業実施区域周辺の水田への影響を回避するため、できる限り非灌漑期に実施する。	回避	非灌漑期に調整池の掘削工事を実施することで、周辺水田への影響を回避できる。	なし	なし
掘削工事の実施に伴う影響を監視するため、工事開始1年前から工事期間中及び工事終了1年後まで、地下水位のモニタリングを実施する。	低減	地下水のモニタリングを実施することで、地下水位の低下を低減できる。	なし	なし

## 8.4. 騒音及び超低周波音

### 工事の実施

#### 8.4.1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
周辺地域への騒音伝搬を防止するために、作業範囲の周辺に仮囲い（高さ3.0m）を設置する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械は、低騒音型の建設機械を使用する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
発生騒音が極力小さくなる施工方法や手順を十分に検討する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械の集中稼働を避け、騒音の低減に努める。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械の整備、点検を徹底する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかしをしないよう徹底する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

#### 8.4.2. 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
工事用車両の通行は一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	低減	工事用車両により発生する騒音の影響を低減できる。	なし	なし
急発進急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
工事関係者の通勤車両台数を減らすために、通勤車両の相乗りに努める。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

土地又は工作物の存在及び供用

8.4.3. 施設の稼働による騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確か性	他の環境要素への影響
処理設備は建屋内への配置を基本とし、騒音の低減に努める。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
本施設出入口口にシャッターを設け、外部への騒音の影響を低減するため可能な限り閉鎖する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
誘引通風機、押込送風機、空気圧縮機、その他の騒音発生機械は、必要に応じて、内側に吸音処理を施した専用の室に収納し、防音対策を講じる。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
特定機器については、低騒音型機器の採用に努める。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
誘引通風機は、頑丈な基礎上に据付け、運転中の風量変動による騒音を低減できるよう留意する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
破碎設備室は、無窓、鉄筋コンクリート造の密閉構造として壁面の遮音性を高める。また、出入口からの音漏れを防止するため、鋼板製防音ドアを設ける等の対策を講じる。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
ごみ発生量に見合った適正規模の設備を導入し、処理能力に見合った適正運転を行い、過負荷運転を避ける。	低減	施設の稼働により発生する騒音の影響を低減できる。	なし	なし
設備機器の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

#### 8.4.4. 廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確か性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両の通行は一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する騒音の影響を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

#### 8.4.5. 施設の稼働による超低周波音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確か性	他の環境要素への影響
騒音の特に大きな機器については、内側に吸音処理を施した独立部屋に収納する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
振動の著しい設備機器は、強固な独立基礎や防振架台に固定する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
主要な振動発生機器については、必要に応じて基礎部への防振ゴム設置等の防振対策を施す。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
設備の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし

## 8.5. 振動

### 工事の実施

#### 8.5.1. 樹林の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
発生振動が極力小さくなる施工方法や手順を十分に検討する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
建設機械の整備、点検を徹底する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし

#### 8.5.2. 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事用車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし
工事用車両の通行は一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	低減	工事用車両により発生する振動の影響を低減できる。	なし	なし
急発進急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事用車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし
工事関係者の通勤車両台数を減らすために、通勤車両の相乗りに努める。	低減	工事用車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし

土地又は工作物の存在及び供用

8.5.3. 施設の稼働による振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
特定機器については、低振動型機器の採用に努める。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
誘引通風機、押込送風機、空気圧縮機、その他の振動発生機械は、必要に応じて、内側に吸音処理を施した専用の室に収納し、防振対策を講じる。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
誘引通風機は、頑丈な基礎上に据付け、運転中の風量変動による振動を低減できるよう留意する。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
主要な振動発生機器については、必要に応じて基礎部への防振ゴム設置等の防振対策を施す。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
設備機器の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし

8.5.4. 廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両の通行は一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する振動の影響を低減できる。	なし	なし
急発進急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する振動を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する振動を低減できる。	なし	なし

## 8.6. 悪臭

土地又は工作物の存在及び供用

### 8.6.1. 施設の稼働に伴う悪臭

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確か性	他の環境要素への影響
ごみピット等の臭気が発生する箇所については、常に負圧を保つことにより、外部への臭気発生を防止する。	低減	施設の稼働による臭気発生を低減できる。	なし	なし
ごみピット等から吸引した空気は、燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う。	低減	施設の稼働による臭気発生を低減できる。	なし	なし
ごみピット、プラットホームには、必要に応じて消臭剤を噴霧する。	低減	施設の稼働による臭気発生を低減できる。	なし	なし
プラットホームの出入口については、エアカーテンの設置等の臭気対策を行う。	低減	施設の稼働による臭気発生を低減できる。	なし	なし
洗車排水は、プラント排水として適正な処理を行った後、場内で再利用することとし、場外への排出はしない。	低減	施設の稼働による臭気発生を低減できる。	なし	なし
マテリアルリサイクル推進施設からの悪臭の発生を防ぐため、排気集じん脱臭設備の設置を基本とする。	低減	施設の稼働による臭気発生を低減できる。	なし	なし
災害廃棄物が屋外に一時的に仮置きされた場合には、養生シート掛けし、必要に応じて消臭剤を散布する等の対策を講じる。	低減	施設の稼働による臭気発生を低減できる。	なし	なし

## 8.7. 地形及び地質等

### 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.7.1. 切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事並びに施設の存在に伴う地形及び地質等

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
地下掘削を伴う工事に際しては、始業前にメタン濃度を簡易検知器で測定を行い、労働安全衛生規則に定める濃度（1.5vol%）以下になっていることを確認してから作業を開始する。	低減	工事に伴うメタンガスの影響を低減できる。	なし	なし
建物内にメタンガスが溜まらないよう、ガス抜き管、立ち上がり管や換気口にてメタンガスの屋外放出を図る。	低減	施設の存在に伴うメタンガスの影響を低減できる。	なし	なし
必要に応じて、ガス検知装置や強制排気装置を導入する。	低減	施設の存在に伴うメタンガスの影響を低減できる。	なし	なし

## 8.8. 地盤

### 工事の実施

#### 8.8.1. 切土又は盛土、基礎工事及び施設の設置工事に伴う地盤

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
掘削工事にあたっては、適切に土留壁を設置することにより、掘削範囲への地下水の流入を抑えることで、都市計画対象事業実施区域周辺の地下水位の低下を防止する。	低減	適切に土留壁を設置することで、地下水位の低下を低減できる。	なし	なし
掘削工事の実施に伴う影響を監視するため、工事開始1年前から工事期間中及び工事終了1年後まで、地下水位のモニタリングを実施する。	低減	適切に土留壁を設置することで、地下水位の低下を低減できる。	なし	なし

## 8.9. 土壌

### 工事の実施

#### 8.9.1. 切土又は盛土、基礎工事及び施設の設置工事に伴う土壌汚染

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
沖積層を掘削した際に発生する土砂は場内での再利用を優先し、再利用時には適切な飛散防止対策を行う。なお、土地の形質の変更に伴い、土壌汚染対策法に基づく調査を実施する。	低減	工事による土壌汚染の影響を低減できる。	なし	なし
場外に搬出せざるを得ない場合には、必要に応じて溶出量試験・含有量試験を行い、その結果に応じて、適正に処理・処分を行う。	低減	工事による土壌汚染の影響を低減できる。	なし	なし
地下水への砒素の溶出及び汚染された地下水の掘削区域への湧出が考えられることから、地下水観測孔において工事前、工事中、工事後の水質測定を行うとともに、工事中排水の排出口となる沈砂設備において水質の定期的なモニタリングを行い、地下水及び工事排水への汚染の有無を確認する。	低減	工事による土壌汚染の影響を低減できる。	なし	なし

### 土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.9.2. 施設の稼働に伴うばい煙の発生による土壌汚染（ダイオキシン類）

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
現施設よりさらに厳しい排出ガス自主基準値を設け、自主基準値を超えないよう運転管理を実行する。	低減	施設の稼働による土壌汚染の影響を低減できる。	なし	なし

## 8.10. 植物

### 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.10.1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う植物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事排水による濁水を防止するため、工事排水を仮設沈砂池に集水し、濁水処理をしたうえで公共用水域へ放流する。</li> <li>・ 仮設沈砂池の貯水容量を決定する際には、排水が農業（水稲）用水基準の浮遊物質濃度100mg/L以下の水質となるよう配慮する。</li> <li>・ 仮設沈砂池は十分な貯水容量を確保するため、必要に応じて堆砂を除去する。</li> <li>・ 工事計画の検討等により、一時的な広範囲の裸地化を抑制するとともに、工事区域外からの雨水の流入を抑制する。</li> <li>・ 舗装工事・コンクリート工事に伴う排水については、必要に応じてアルカリ排水中和処理を行う。</li> <li>・ 仮設沈砂池からの放流時に濁度及び水素イオン濃度を測定し、問題ないことを確認する。</li> <li>・ 豪雨が見込まれる場合は、造成工事を行わない。</li> </ul>	低減	工事中における雨水排水を適切に行うことにより、植物の生育に与える影響を低減する。	なし	なし
供用後の施設からの排水は、適正な処理を行った後に、場内で再利用するため排水しない。雨水排水については、有効利用分以外は防災調整池にて流量調整後、放流する。	低減	施設からの雨水排水の影響を適切に行うことにより、植物の生育に与える影響を低減する。	なし	なし
敷地面積に対する緑地率は40%を目標に、努めて緑化を図るものとし、工場立地法に定める緑地率20%を下限とする。	低減	緑地を確保することで、地域の植物相、植生への影響を低減する。	なし	なし
敷地内の植栽種は、都市計画対象事業実施区域の立地条件を考慮し、郷土樹種等の在来種を主体とした緑化計画を行い、周辺の緑地との連続性に配慮する。	低減	敷地内は郷土樹種等の在来種を主体とした緑化計画を行うことで、地域の植物相、植生への影響を低減する。	なし	なし

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
都市計画対象事業実施区域の敷地境界付近に生育する重要な植物種及び大径木については、調査結果をもとに詳細設計段階において可能な限り現状のまま残すように検討するとともに、現状のまま残せる場合には、工事開始前に生育位置を確認し、誤って改変しないように配慮する。	回避	都市計画対象事業実施区域の敷地境界付近に生育する重要な植物種を改変しないよう配慮することで、重要な植物種への影響を回避する。	なし	なし
改変に先立ち、タコノアシ及びウスゲチヨウジタデは種子を採取（もしくは種子を含む表土を保存）し、環境が整ってから播種（もしくは保存した表土の巻き出し）を行う。ナガシタバヨウジヨウゴケは、改変対象木の着生部位の移植を行う。	代償措置	改変範囲内の重要な植物種の種子採取・播種及び移植により、重要な植物種への影響を低減する。	あり	なし

## 8.11. 動物

### 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.11.1. 樹林の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う動物

<工事の実施>

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
<b>【騒音・振動対策】</b> ・建設機械は、低騒音・低振動型のものを使用し、整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかしをしないようにするとともに、発生騒音・振動が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討し、集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。また、施工区域の周囲に適切な高さの仮囲いを設置する。 ・工事用車両は、整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを実施する。また、工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事における音や振動に敏感な動物の生息に与える影響（忌避）を低減する。	なし	なし
<b>【照明対策】</b> ・工事の実施中は、夜間の工事の際はLED照明等の昆虫類等が誘引されにくい光源を可能な限り用いる。	低減	工事における光に誘引される動物の生息に与える影響を低減する。	なし	なし

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確か性	他の環境要素への影響
<p><b>【濁水等対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事排水による濁水を防止するため、工事排水を仮設沈砂池に集水し、濁水処理をしたうえで公共用水域へ放流する。</li> <li>・ 仮設沈砂池の貯水容量を決定する際には、排水が農業（水稻）用水基準の浮遊物質量100mg/L以下の水質となるよう配慮する。</li> <li>・ 仮設沈砂池は十分な貯水容量を確保するため、必要に応じて堆砂を除去する。</li> <li>・ 工事計画の検討等により、一時的な広範囲の裸地化を抑制するとともに、工事区域外からの雨水の流入を抑制する。</li> <li>・ 舗装工事・コンクリート工事に伴う排水については、必要に応じてアルカリ排水中和処理を行う。</li> <li>・ 仮設沈砂池からの放流時に濁度及び水素イオン濃度を測定し、問題ないことを確認する。</li> <li>・ 豪雨が見込まれる場合は、造成工事を行わない。</li> </ul>	低減	工事中における雨水排水を適切に行うことにより、動物の生息に与える影響を低減する。	なし	なし
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改変範囲のカヤネズミの生息環境と考えられるススキ群落を刈り払い、都市計画対象事業実施区域に隣接するヨシ群落への誘導を図る。</li> </ul>	低減	カヤネズミを改変範囲から非改変範囲へ誘導することにより、動物の生息に与える影響を低減する。	あり	なし

<土地又は工作物の存在及び供用>

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
<b>【緑化計画】</b> ・敷地面積に対する緑地率は40%を目標に、努めて緑化を図るものとし、工場立地法に定める緑地率20%を下限とする。 ・敷地内の植栽種は、都市計画対象事業実施区域の立地条件を考慮し、郷土樹種等の在来種を主体とした緑化計画を行い、周辺の緑地との連続性に配慮する。	低減	地域の生物相に即した植栽とすることで、動物の生息環境の消失、減少を低減する。	なし	なし
<b>【照明対策】</b> ・施設の照明には原則としてLED照明等の昆虫類等が誘引されにくい光源を用い、周辺の夜間の光環境に配慮する。	低減	施設の照明について、動物が誘引されにくい光源を用いることで、光に誘引される動物の生息に与える影響を低減する。	なし	なし
<b>【排水対策】</b> ・供用後の施設からの排水は、適正な処理を行った後に、場内で再利用するため排水しない。雨水排水については、有効利用分以外は防災調整池にて流量調整後、放流する。	低減	施設からの雨水排水の影響を適切に行うことにより、動物の生息に与える影響を低減する。	なし	なし

## 8.12. 陸水生物

### 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.12.1. 樹林の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う陸水生物

##### <工事の実施>

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
<b>【濁水等対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事排水による濁水を防止するため、工事排水を仮設沈砂池に集水し、濁水処理をしたうえで公共用水域へ放流する。</li> <li>・ 仮設沈砂池の貯水容量を決定する際には、排水が農業（水稻）用水基準の浮遊物質量100mg/L以下の水質となるよう配慮する。</li> <li>・ 仮設沈砂池は十分な貯水容量を確保するため、必要に応じて堆砂を除去する。</li> <li>・ 工事計画の検討等により、一時的な広範囲の裸地化を抑制するとともに、工事区域外からの雨水の流入を抑制する。</li> <li>・ 舗装工事・コンクリート工事に伴う排水については、必要に応じてアルカリ排水中和処理を行う。</li> <li>・ 仮設沈砂池からの放流時に濁度及び水素イオン濃度を測定し、問題ないことを確認する。</li> <li>・ 豪雨が見込まれる場合は、造成工事を行わない。</li> </ul>	低減	工事中における濁水対策を行うことで、陸水生物の生息環境の消失、減少を低減する。	なし	なし

##### <土地又は工作物の存在及び供用>

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
<b>【排水対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用後の施設からの排水は、適正な処理を行った後に、場内で再利用するため排水しない。雨水排水については、有効利用分以外は防災調整池にて流量調整後、放流する。</li> </ul>	低減	施設からの排水対策を行うことで、陸水生物の生息環境の消失、減少を低減する。	なし	なし

### 8.13. 生態系

#### 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

#### 8.13.1. 樹林の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う生態系

<工事の実施>

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
<p><b>【騒音・振動対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械は、低騒音・低振動型のものを使用し、整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかしをしないようにするとともに、発生騒音・振動が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討し、集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。また、施工区域の周囲に適切な高さの仮囲いを設置する。</li> <li>工事用車両は、整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを実施する。また、工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。</li> </ul>	低減	<p>工事中における音や振動に敏感な動物の生息に与える影響（忌避）を低減する。</p>	なし	なし
<p><b>【濁水等対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事排水による濁水を防止するため、工事排水を仮設沈砂池に集水し、濁水処理をしたうえで公共用水域へ放流する。</li> <li>仮設沈砂池の貯水容量を決定する際には、排水が農業（水稻）用水基準の浮遊物質100mg/L以下の水質となるよう配慮する。</li> <li>仮設沈砂池は十分な貯水容量を確保するため、必要に応じて堆砂を除去する。</li> <li>工事計画の検討等により、一時的な広範囲の裸地化を抑制するとともに、工事区域外からの雨水の流入を抑制する。</li> <li>舗装工事・コンクリート工事に伴う排水については、必要に応じてアルカリ排水中和処理を行う。</li> <li>仮設沈砂池からの放流時に濁度及び水素イオン濃度を測定し、問題ないことを確認する。</li> <li>豪雨が見込まれる場合は、造成工事を行わない。</li> </ul>	低減	<p>工事中における濁水対策を行うことで、動植物の生育・生息環境の消失、減少を低減する。</p>	なし	なし

<土地又は工作物の存在及び供用>

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
<p><b>【緑化計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積に対する緑地率は40%を目標に、努めて緑化を図るものとし、工場立地法に定める緑地率20%を下限とする。</li> <li>敷地内の植栽種は、都市計画対象事業実施区域の立地条件を考慮し、郷土樹種等の等の在来種を主体とした緑化計画を行い、周辺の緑地との連続性に配慮する。</li> </ul>	低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地を確保することで、地域の植物相、植生への影響を低減する。</li> <li>地域の生物相に即した植栽とすることで、動物の生息環境の消失、減少を低減する。</li> </ul>	なし	なし
<p><b>【排水対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>供用後の施設からの排水は、適正な処理を行った後に、場内で再利用するため排水しない。雨水排水については、有効利用分以外は防災調整池にて流量調整後、放流する。</li> </ul>	低減	施設からの排水対策を行うことで、動植物の生育・生息環境の消失、減少を低減する。	なし	なし

## 8.14. 景観

土地又は工作物の存在及び供用

### 8.14.1. 施設の存在等に伴う景観

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
敷地面積に対する緑地率は40%を目標に、努めて緑化を図るものとし、工場立地法に定める緑地率20%を下限とする。	低減	敷地内の緑地を確保することで、景観への影響を低減できる。	なし	なし
敷地内の植栽種は、郷土樹種等の在来種を主体とした緑化計画を行い、周辺の緑地との連続性に配慮する。	低減	周辺と調和した樹種とすることで、景観への影響を低減できる。	なし	なし
本施設の建屋や煙突は、周辺環境との調和を図るよう、景観に配慮した配置とする。	低減	周辺と調和した配置とすることで、景観への影響を低減できる。	なし	なし
意匠・色彩は、都市計画対象事業実施区域周辺の景観との調和を図り、高木の植栽等により圧迫感の軽減に配慮するとともに、清潔感の向上に配慮した建物と機能を持たせたものとする。	低減	周辺と調和した意匠・色彩とすることで、景観への影響を低減できる。	なし	なし

## 8.15. 人と自然との触れ合いの活動の場

土地又は工作物の存在及び供用

### 8.15.1. 施設の存在等に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両等の関係車両の運転手に対しては、交通マナー及び安全確保のルールの遵守、周辺道路及び通学時間帯などの講習・指導を実施する。	低減	交通マナー安全確保のルール順守により、人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両等の関係車両の整備を徹底することにより、故障や不具合による事故発生の未然防止に努める。	低減	関係車両の整備の徹底により、人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし

## 8.16. 廃棄物

### 工事の実施

#### 8.16.1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う廃棄物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事中に発生する建設廃棄物については、「建設リサイクル法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、その他の関係法令・ガイドライン等を遵守し、分別及び再利用の推進に努めるとともに、処理が必要なものについては処理業者における適正処理を徹底する。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
特定建設資材廃棄物であるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材は再資源化を行い、再資源化率は100%とする。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
最終処分量の抑制のため、廃プラスチック類及び金属くずを再資源化する。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
廃棄物の発生抑制を図るため、なるべく廃棄物の少ない工法や再利用しやすい資材の採用に努める。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
建設資材の選択にあたっては有害物質等を含まないなど、分別解体や資源化等の実施が容易となるものを選択するよう努める。	低減	工事により発生する廃棄物による影響を低減できる。	なし	なし
再資源化等が困難な建設資材廃棄物を最終処分する場合は、その性状に応じて安定型処分場で処分すべき品目、管理型処分場で処分すべき品目を分別して、適正に処理する。	低減	工事により発生する廃棄物による影響を低減できる。	なし	なし
混合廃棄物及び廃棄物の種類「その他」に区分される廃棄物については、分別を徹底し、可能な限り減量化・再資源化に努め、最終処分量の抑制を図る。	低減	工事により発生する廃棄物による影響を低減できる。	なし	なし

土地又は工作物の存在及び供用

8.16.2. 施設の稼働に伴う廃棄物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
エネルギー回収型廃棄物処理施設においては、焼却灰及び焼却飛灰は熔融処理等により再資源化を図る。鉄類も再資源化する。	低減	施設の稼働により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
マテリアルリサイクル推進施設においては、再生原材料等として再資源化を図る。	低減	施設の稼働により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
処理不適物及び不燃残渣はその性状に応じて適正に処理処分する。	低減	施設の稼働により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし

8.17. 残土

工事の実施

8.17.1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う残土

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
発生土は、Pt層（腐植土層）を除き原則として場内で再利用することとする。	低減	工事により発生する残土を低減できる。	なし	なし
発生土を長期間仮置きする場合は全面をシートにより養生し、汚染土壌の飛散・流出を防止する。	低減	工事により発生する残土による影響を低減できる。	なし	なし
汚染土壌を場外に搬出する場合は、「汚染土壌の運搬に関するガイドライン(改訂第4版)」(平成31年3月 環境省水・大気環境局土壌環境課)に基づき、土砂の飛散防止に適切な措置を講じる。	低減	工事により発生する残土による影響を低減できる。	なし	なし

## 8.18. 温室効果ガス等

### 工事の実施

#### 8.18.1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による温室効果ガス等

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
排出ガス対策型が普及している建設機械については、原則これを使用する。	低減	工事により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
建設機械の整備不良による温室効果ガスの発生を防止するため、整備・点検の徹底を促進する。	低減	工事により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止、建設機械に過剰な負荷をかけないように留意する等、工事関係者に対して建設機械の稼働方法の指導を行う。	低減	工事により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし

#### 8.18.2. 資材及び機械の運搬に伴う工事用車両の走行による温室効果ガス等

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両の整備不良による温室効果ガスの発生を防止するため、整備・点検の徹底を促進する。	低減	工事用車両により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
工事関係者に対し可能な限り公共交通機関の利用及び乗合通勤を奨励する。	低減	工事用車両により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止、車両に過剰な負荷をかけないように留意する等、工事関係者に対して工事用車両の運行方法の指導を行う。	低減	工事用車両により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし

土地又は工作物の存在及び供用

8.18.3. 施設の稼働に伴うばい煙の発生による温室効果ガス等

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
高度なサーマルリサイクルを目指し、熱エネルギーの最大限の有効利用を図るため、高効率発電システムを検討し、地球温暖化防止に貢献できる施設整備を目指す。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
温室効果ガスの削減のため、エネルギー回収型廃棄物処理施設で発生した余熱による発電を行う。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
発電により、場内利用のための買電量を低下させるとともに、余剰電力は売電し、地球温暖化防止に貢献する。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
ごみクレーンの自動制御システム導入、送風機等のインバータ化など、施設の設備機器、管理棟の照明や空調設備等は、エネルギー効率の高い設備の導入を図る。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし

8.18.4. 廃棄物運搬車両等の走行による温室効果ガス等

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両等の関係車両の整備不良による温室効果ガスの発生を防止するため、整備・点検の徹底を促進する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
施設関係者に対し、可能な限り公共交通機関の利用及び乗合通勤を奨励する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両等の関係車両は、アイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。	低減	廃棄物運搬車両等により発生する温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし